

刈草からつくった肥料 無料配布!

資源として有効利用! 豊かな土づくりに! 処分費用を削減!

国土交通省 姫路河川国道事務所では、河川の維持管理のために、定期的に堤防の除草作業を行っていますが、それにより発生する刈草を、毎年、堆肥化し、無償で配布しています。

資源の有効活用、刈草処分費の削減、これらの両方が期待できます。

地域のみなさまにも、ぜひ、活用していただきたいと考えています。

農薬不使用で、安心です。野菜の土壌づくり、ガーデニング等に、ぜひご活用ください。

〈堆肥を作る手順〉



刈り取り



刈草を集める



水をかけながら
混ぜる



自然発酵させて
できあがり

〈配布場所、配布日時〉

小野市下来住町 資材置場 (裏面の地図を参照)

令和8年2月17日、18日

9時30分~11時30分、14時00分~16時00分

- ・各会場で、堆肥がなくなり次第、配布を終了します。
- ・1日目の配布により堆肥がなくなった場合には、2日目の配布は行いません。
- ・雨等により中止する場合があります。
- ・詳細はホームページ(下のQRコード参照)に随時、記載しますので、最新の状況をご確認のうえ、お越しく下さい。



話そう
はりま

国土交通省 近畿地方整備局
姫路河川国道事務所



姫路市北条1-250
TEL:079-282-8505
FAX:079-283-4680

〈配布場所〉小野市下来住町 資材置場

地図で検索 →



〈配布方法〉

- ① 軽トラックでお越しになれば、重機(バックホー)により、操縦士が堆肥を荷台に積みます。
- ② 普通乗用車でお越しになれば、ご自身で堆肥を袋に入れられてから、車に積んでいただきます。
破れにくい厚い袋(肥料袋など)、スコップをご持参ください。
できましたら、「袋を持つご担当」、「袋に入れるご担当」として、2人以上でお越しくください。

①



②



〈留意事項〉

- 事前のお申込は不要です。
- 配布量には限りがあり、先着順です。なくなり次第、終了となります。終了すれば、ホームページ(下のQRコード参照)でお知らせします。
- 希望者が多い場合、待ち時間が生じることがあります。余裕を持ってお越しくください。待ち時間の間は、車外へ出ることのないようお願いいたします。
- 無償配布のため、返品や苦情には対応しかねます。
- 草を刈った場所に捨てられていたゴミ等が完全に除去できず、混入している場合があります。また、堆肥化できなかった雑草が残っている場合があります。あらかじめご了承ください。
- 不要となった堆肥は、適切に処分してください。無償配布のため、転売は禁止しています。



話そうはりま

国土交通省 近畿地方整備局
姫路河川国道事務所



姫路市北条1-250
TEL:079-282-8505
FAX:079-283-4680